

# 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

## (第7期)

### 1. はじめに

当期、平成27年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数が減少を続け、平成27年末時点で3,615名となる環境の下、極めて厳しい状況で推移しております。教員招請行事などを積極的に開催している一部の学生会支部を除き、多くの学生会支部では支部員数の減少が続いており、かねてからの役員不足・後継者不足と相俟って、活動の規模の縮小を余儀なくされ、場合によっては活動の休止が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、交通アクセスに優れた横浜駅周辺を主たる活動拠点としている地の利や、設立7年目という新しさ故のしがらみの少なさ、そして熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソースなどの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数は当期も前年度とほぼ同じ129名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

### 2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、41回(累計123時間)の開講を実現できる見込みです。この開講回数は第7期活動方針におけるコミットメントである36回を充足しております。開講実績について詳しくは、後掲「横浜支部 第7期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会には、先の第218回学習会(平成28年3月5日開講・「商法(会社法)」)までの40回の開講分に、129名の支部員・賛助支部員、63名の聴講生にご参加いただきました。参加者数の合計は支部員・賛助支部員917、聴講生128、計1,045であり、初めて累計(延べ人数)ベースにて1,000名を超えました。各回の平均参加者数は約26名であり、過去最高となっております。

これまでに開講実績のある科目は、基本六法(憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法)にその他の法律科目(倒産処理法・行政法・経済法など)を加えた23科目です。講師の先生方も13名を擁しており、開講科目の網羅性、講師の充実度は、全国の学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学に所縁の深い第一線で教鞭を執られている先生方は、当支部最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものとなりました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ランチミーティングについては、最少催行人数の4名から懇親会を上回る25名まで、規模こそ様々でしたが、「午前の部」学習会開講後には毎回開催することができました。当支部のランチミーティングは、懇親会ほど時間もコストも要さず、誰でも気軽に参加でき、多くの学習会講師の先生方にもご参加いただいております。通教生同士の対面の情報交換・親睦交流の場として機能しているという認識です。今後も、重要な役割を果たしていくものと考えております。

### 3. 教員招請行事について

教員招請行事については、第7期活動方針に基づいて、平成27年6月に第10回教員招請行事（刑事政策）、平成28年2月に第11回教員招請行事（日本法制史）を、それぞれ開催しました。開催実績について詳しくは、後掲「横浜支部 第7期 教員招請行事開催実績一覧」をご参照ください。

教員招請行事の開講方式は、引き続き「全員参加型」のスタイルとしています。予め設定された総合テーマの下の個別テーマを参加者全員に割り当て、確実に発言の機会を設けることにより、参加者全員が各個別テーマ及び総合テーマに対する理解を深め、参加の実感を持てるように努めております。

なお、いずれの教員招請行事も、「遠隔地において開講される従来型の『合宿ゼミ』には参加し難い様々な事情を有する通教生層にも広く合宿ゼミ参加の機会を提供する」という「都市型」のコンセプトの下、需要の低い宿泊の要素を排除し、いわゆる「集中ゼミ」として開講しております。また、宿泊を手配しないためにコストが抑えられることを活かし、懇親会〔一次会〕は、通常の懇親会ではなかなか利用することができない店を利用するようにしており、総じてご好評をいただいております。

### 4. 懇親会について

学習会と並んで支部活動の根幹を成す懇親会については、当期は、昨年度に引き続き積極的な企画・開催を実現することができる見込みです。以下に、当支部として企画・開催した懇親会を示します。

- ・ 春季歓送迎会 (平成27年5月30日)
- ・ 夏季懇親会兼設立6周年記念懇親会 (平成27年7月18日)
- ・ 夏期スクーリング1期打ち上げ (平成27年8月9日) ※通教生のつどい二次会
- ・ 学生会支部長情報交換会懇親会 (平成27年8月10日) ※当支部が幹事を担当
- ・ 夏期スクーリング3期打ち上げ (平成27年8月16日) ※学習会経験者限定
- ・ 夏季慰労会 (平成27年8月29日)
- ・ 東京湾納涼船懇親会 (平成27年9月4日) ※支部員等限定
- ・ 前期慰労会 (平成27年9月21日)
- ・ 秋季歓送迎会兼秋季懇親会 (平成27年10月31日)
- ・ 忘年会 (平成27年12月26日)
- ・ 箱根駅伝復路応援会懇親会 (平成28年1月3日)
- ・ 冬季懇親会 (平成28年2月6日)
- ・ 年度末慰労会 (平成28年3月27日) ※未済

以上とは別に、「午後の部」学習会開講後に公式懇親会が予定されていない日、又は学習会がない休日などに、有志らによる非公式の懇親会も開催されております。なお、懇親会会計はその全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、一般会計から懇親会への資金の供給は一切ございません。

参加者数は、支部員等限定の東京湾納涼船懇親会の約10名から忘年会の36名まで様々ですが、各回の平均参加者数は約20名であり、概ね活発に開催されているという認識です。一方で、時機に後れた参加表明（イレギュラーな申し込み）も少なくなく、懇親会の手配・調整に関わる一部の役員の負担となっていることから、懇親会へご参加いただく方々に対しては、本来の申し込み期限までの自発的かつ積極的な参加表明（申し込み）及び周囲の方々への相互の声掛けを期待したいと考えております。

## 5. その他の企画について

当支部主催学習ガイダンスについては、当期は、前期は4回、後期は2回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会が予定されている日の学習会開講前の時間帯に実施いたしました。当期も従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、一定の評価をいただきましたが、当期も資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、及び時間的な制約から必ずしも伝えるべきことが伝えきれなかった点は、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

通信教育部主催学習ガイダンスについては、従来と同様、前期・後期ともに出席し、当支部の紹介や新入生らへのごく簡単なアドバイス（内容的には前述の当支部主催学習ガイダンスにて話しているもののごく一部）を行いました。同ガイダンスについては、学生会支部としての宣伝効果という観点からはやや劣り、それ故に出席を見送る学生会支部も少なくないところですが、先生方のお話や事務室の方々のご説明を補完するというファンクションもあるため、中央大学通信教育部全体の利益を重んじる観点から、責任ある学生会支部として、当支部は今後も継続して対応するべきものと考えております。

現役通教生向けの学習支援プログラムであるメンター制度については、規約の改正を行い、支部員の皆様が気軽に利用できる学習相談制度となりました。この春には初の卒業生を輩出しており、必要十分な結果を残しつつありますが、周知不足のため制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソースが不足していることなどもあり、全体としては、改善の余地が大いに残っている状況です。

## 6. 財務状況について

当期は、前期繰越金から70,000円を取り崩す積極予算としておりました。一昨年度（第5期）及び昨年度（第6期）は、想定を上回る支部員総数の増加に伴い、年会費収入が予算策定時の想定を大幅に上回る見込みとなったことを受け、秋の臨時総会においてその上振れ分を消化する補正予算を編成しておりましたが、当期は支部員総数が想定範囲内に収まったため、補正予算は編成しておりません。

収入においては、当初予算上の想定を43,000円ほど上回る約1,003,000円となる見込みです。これは、支部員年会費収入および聴講生聴講費収入の合計、ならびに助成金収入の合計については概ね予算と等しい水準となったものの、教員招請行事特別会計からの繰入金収入が当初予算上の想定を45,000円ほど上回る約115,000円となったことによるものです。

一方、支出においては、学習会関連の支出のうち、会場使用料・講師謝礼金が計41回の開講を実現するために相応の金額となりました。但し、講師飲食費についてはランチミーティングを開催する店を固定して蓄積したその店のクーポンを講師の先生方の飲食分に充当することにより節減に努め、印刷費についても割安な印刷機の使用を徹底するなどの抑制策に努めました。印刷費については、概ね予算と等しい水準となりましたが、このうち支部会報としての残暑見舞いおよび年賀状、ならびに臨時総会の招集などに伴う支出については、その多くが助成金収入として還元されております。この結果、全体としては、予算額を下回る、約1,021,000円となる見込みです。

この結果、前期繰越金から取り崩す金額は、約18,000円となり、次期繰越金は、約66,000円となる見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点において過不足のない金額であるとともに、当期に受領した助成金の額の1/7以下となっており、適正妥当と判断しております。

来期以降も、透明性を確保しつつ、学習会開講回数の維持などの形で積極的に還元を図っていくことにより、さらなる躍進につなげられるものと確信しております。

## 7. 支部運営について

まとめとして、当期、第7期は、比較的安定した運営を行うことができました。学習会は過去最多の計41回（約123時間）の開講を実現できる見込みであり、教員招請行事（集中ゼミ）も助成の上限となる2回の実現、懇親会も活動方針に従い積極的に開催することができる見込みです。その他の活動を含め、いずれも運営プロセスは標準化されており、それ故に安定しているという認識です。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。また、理事会と事務局のメーリングリストの分離、及びその積極的な活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定の迅速化、運営プロセスの可視化、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いております。

負荷が集中している特定の役員の卒業も近いことから（今春も当支部の運営実務を優先する観点から見送っています）、来期（第8期）は、運営実務の継承（シェアを含みます）が課題となります。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。中央大学信窓会（中央大学学生会信窓会支部：中央大学法学部通信教育課程卒業生団体）に関しては、信窓会神奈川支部記念講演・懇親会に当支部から支部長ほか複数名の支部員が参加したほか、信窓会会長である開山憲一先生を講師としてお迎えして学習会を開講しております。また、他の学生会支部に関しては、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」の後、2013年度以降と同様に、当期も当支部が幹事を担当して公式に懇親会を開催し、教職員を含め、計13名の方にご参加いただき、前向きで有意義なコミュニケーションの「場」を設けることができました。ご厚情を賜りました皆様には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

中央大学通信教育部に対する要望・提言については、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」に合わせ、支部員各位のご意見・ご要望を取りまとめて提出したほか、様々なルートを通じて働きかけを実施しました。これまでに当支部が提出した要望・提言のうち、幾つかは、目に見える施策として実現されているという認識です。例えば、新規の応用的法律科目として創設するよう、当支部が2011年度から要望し、実績を重ねる観点から2014年2月に他に先駆けて教員招請行事を実行（表向きの科目としては「行政法」として開催）した「環境法」は、2016年度から正式な第2群科目として新規開講されます。これは、2015年度における夏期スクーリングの開講日程の変更、駿河台記念館において開講される短期スクーリングの増発などと併せて、全国最大の学生会支部としてフィジビリティのある建設的な要望・提言のみを実施してきた当支部の実績と認識しております。

情報企画・広報活動においては、毎月の『白門』支部欄への記事の掲載を欠かすことなく（提出期限を徒過して「追加」扱いとなることもなく）継続したほか、学習会開講前の「お知らせメールマガジン」の配信（現時点で過去2年間以内に学習会などへの参加歴を有する方の238件のメールアドレスを登録済み）などによる定常的な情報発信を確実に行いました。また、公式サイトのほか、Facebook ページや、Twitter における当支部公式アカウントと併せて、当期も多面的な情報発信に努めました。

## 横浜支部 第7期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成28年1月1日現在)
4/5	第179回学習会 民法1(総則)	29名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
4/18	第180回学習会 民法5(親族・相続)	31名	かながわ県民センター	石原達也先生 中央大学インストラクター
4/25	第181回学習会 民法1(総則)	36名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
5/2	第182回学習会 法学	36名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/2	第183回学習会 憲法	41名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第184回学習会 刑法総論	40名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
5/3	第185回学習会 刑法各論	33名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
5/6	第186回学習会 商法(会社法)	31名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
5/23	第187回学習会 民事訴訟法	32名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
5/23	第188回学習会 民事執行・保全法	23名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
5/30	第189回学習会 知的財産法	28名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
6/14	第190回学習会 労働法(集団の労働法)	10名	かながわ労働プラザ	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
6/14	第191回学習会 労働法(個別的労働法)	11名	かながわ労働プラザ	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
6/28	第192回学習会 民法3(債権総論)	27名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/11	第193回学習会 行政法1	28名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学副学長・法学部教授
7/11	第194回学習会 行政法1	27名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学副学長・法学部教授
7/18	第195回学習会 刑事訴訟法	17名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授

7/18	第196回学習会 知的財産法	29名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
7/20	第197回学習会 商法(会社法)	22名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
7/20	第198回学習会 刑法各論	19名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
7/26	第199回学習会 民法4(債権各論)	29名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
8/22	第200回学習会 刑法総論	27名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
8/22	第201回学習会 刑事政策	21名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
8/29	第202回学習会 民法4(債権各論)	32名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
9/21	第203回学習会 商法(手形・小切手法)	19名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
9/23	第204回学習会 倒産処理法	18名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
10/17	第205回学習会 刑事訴訟法	16名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
10/31	第206回学習会 民事執行・保全法	20名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
10/31	第207回学習会 民法2(物権)	28名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
11/3	第208回学習会 民法5(親族・相続)	23名	かながわ県民センター	石原達也先生 中央大学インストラクター
11/3	第209回学習会 憲法	29名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/15	第210回学習会 民法1(総則)	24名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
11/23	第211回学習会 民事訴訟法	34名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
12/13	第212回学習会 行政法1	34名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学副学長・法学部教授
12/26	第213回学習会 民法3(債権総論)	42名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
1/11	第214回学習会 商法(総論・総則)	26名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長

1/24	第215回学習会 労働法(個別的労働法)	16名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
2/6	第216回学習会 経済法	25名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
2/14	第217回学習会 刑法各論	13名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
3/5	第218回学習会 商法(会社法)	19名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
3/27	第217回学習会 民法2(物権)	未済	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授

### 横浜支部 第7期 教員招請行事開催実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成27年1月1日現在)
6/6 ～7	第10回教員招請行事 刑事政策	23名	かながわ労働プラザ	只木誠先生 中央大学法学部教授
2/27 ～28	第11回教員招請行事 日本法制史	19名	かながわ県民センター	本間修平先生 中央大学法学部教授

この報告は、平成28年3月27日開催の第11回定時総会において承認されました。